



ドローン(マルチコプター)・ラジコン機を安全に楽しむために 上空を預かる無線操縦パイロットの心得

200 g未満の無人航空機は改正航空法対象外ですが、マナーを守り安全に飛行させましょう

飛行場所を選びましょう

- 飛行でわからないことがあった時は、無理に飛行を行わず経験者、メーカー、販売店などに助言を求めましょう
 - 空港、送電線、鉄道などが無い場所
 - 市街地・公共の場所など人の多い場所での飛行はおやめください
 - 規制のない河川敷等の広く開けた場所で、人がいない時
 - 周りの人たち、特に子供やペットが近寄らないよう十分注意しましょう
- ※航空法の規制がありますので注意しましょう

飛行条件に注意しましょう

- 風が強い時の飛行はやめましょう。風速約0～3m/秒が楽しめる目安です
- 雷の発生時、雨、雪が降っている時は飛行をおやめください
- 夜間の飛行は危険ですのでおやめください
- 機体の姿勢が良くわかる範囲で飛行しましょう

電波は完璧ではありません

- 他の電波使用機器等からの影響により、電波が干渉を受ける場合があります
 - ご使用前の動作テストや使用中に、異常を感じた場合は使用を中止しましょう
- ※ラジコン用の送信機には法的規制があります
JRM 会員製品は安心してお使いいただけます

プライバシー侵害に注意しましょう

- カメラ付き、カメラ無しにかかわらず場所によってはプライバシーの侵害の恐れがあります。マナーを守りモラルを持って飛行させましょう



リチウムポリマー (LiPo) バッテリーの 取扱いに注意しましょう

- ご使用になる電池・充電器の取扱説明書を必ずお読みの上ご使用ください
- 必ず Li-Po 対応の充電器を正しい設定で使用してください
※専用充電器以外で充電しますと発火する恐れがあります
- 充電中はその場から離れずに、異音、発熱、バッテリーの膨らみなど異常に気づいたら直ちに充電を中止してください
- 古くなったバッテリーの使用は大変危険です。飛行時間が短くなるなどバッテリーに異常を感じたらそのバッテリーの使用を中止してください



機体に関して

- プロペラが回転している機体には絶対に近づかず、飛行中の機体人に近づけないでください
- 飛行前には必ず機体を十分に整備し、動作チェックを行い異常が無い事を確認してください
- 飛行後も必ず機体を整備し、破損や傷のあるパーツは絶対に使用せず新しいパーツに交換してください
- 電子部品には寿命があります。たとえ破損してなくても定期的に部品を交換することをお勧めします

もしもに備えて保険に加入しましょう

- 不測の事態、事故により他人に損害を与える可能性はゼロではありません。
- 安心して飛行をお楽しみ頂くためにも個人賠償保険への加入をおすすめします
- ラジコン操縦士・個人賠償保険のお問合せ
(一財) 日本ラジコン電波安全協会 <http://www.rck.or.jp/>

重量(機体本体の重量とバッテリーの重量の合計)が200g以上の無人航空機(ドローン・ラジコン機等)は改正航空法の対象となります。

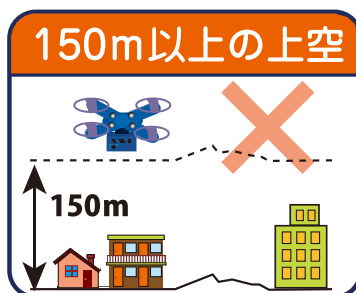
航空法に定める【飛行禁止空域】における飛行、【飛行の方法】によらない飛行を行おうとする場合は、飛行開始予定日の少なくとも10日前(土日祝日等を除く)までに国土交通省へ申請が必要です。

飛行禁止空域

※この空域で飛行させたい場合には、国土交通大臣の許可が必要です。



空港周辺では200g未満でも法令により高度に関する規制がありますのでご注意ください。



上空で無人航空機を飛行させることが原則禁止されている「人家の密集地域」とは、国勢調査の結果による人口集中地区(DID)となります。人口集中地区の詳細については、国土交通省航空局HPにございます右図資料等でご確認ください。

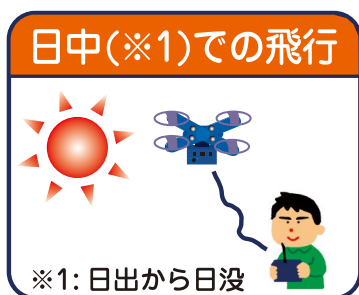


200g未満のドローン・ラジコン機は改正航空法対象外ですが、国の重要施設(国会議事堂・総理大臣官邸・皇居・原子力事業所等)の周囲約300mでの屋外飛行は届出が必要です、ご注意ください。

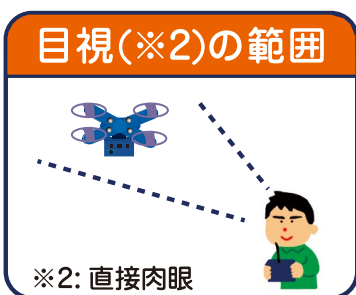
詳しくは警察庁のホームページでご確認ください。

飛行の方法

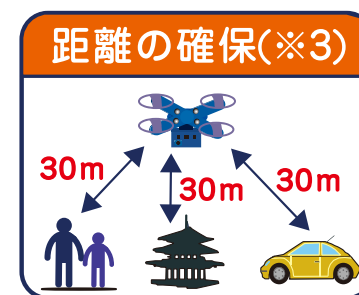
※これらの方法によらず飛行(例:夜間飛行、目視外飛行等)させたい場合には、国土交通大臣の承認が必要です。



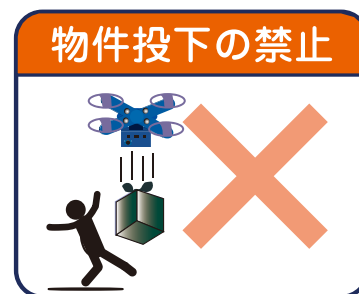
※1: 日出から日没



※2: 直接肉眼



人や建物、自動車等との間に30m以上の距離を保たなければなりません。



申請・届出につきましては、詳しくは国土交通省のホームページでご確認ください。

国土交通省 航空局 安全部 無人航空機窓口

無人航空機の飛行ルールの詳細や許可等の申請の方法については以下の国土交通省航空局HPをご参照ください。

www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html